

平成 27 年度 総合計画審議会 議事要旨

日 時	平成 27 年 11 月 13 日 (金) 午前 10 時～12 時	
場 所	安城市役所本庁舎 3 階 第 10 会議室	
出席者	委 員	鳥居保会長、成瀬早苗副会長 佐々木孝治委員、大見宏委員、浅田奈津子委員、石川愛子委員 石川克則委員、神谷啓介委員、中根敬子委員、日比野繁喜委員 深谷誠委員、堀尾佳弘委員、矢羽々みどり委員
	事務局	市長、浜田副市長、新井副市長、教育長、企画部長、行革政策監、 企画政策課長、関係部長・次長・監・課長、企画政策課職員
次 第	1 市民憲章唱和 2 市長あいさつ 3 議題 (1) 安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について (2) 第 8 次安城市総合計画 実施計画案(平成 28～30 年度)について	

- 1 市民憲章唱和
- 2 市長あいさつ

【市長】

皆さんおはようございます。

本日は大変ご多用の中、総合計画審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

現在、平成 28 年度から始まります新たな総合計画を策定している最中でございますけれども、進捗状況としましてはご承知のとおり、皆様方のご協力によりまして、ほぼまとまってきております。

したがって、今後 3 カ年の実施計画におきましても、5 つのキーワード、「健康」「環境」「経済」「きずな」「こども」を柱に据えまして、市民が地域社会の中で幸せに暮らせる環境づくりを進めるための取り組みを示すよう、策定いたしております。

主な事業につきましては担当からそれぞれ説明があると思いますが、中心市街地拠点施設など大型事業が多数ございます。

なお、財源につきましては、以前から計画的に積み立ててまいりました基金と、将来世代の市民にもご負担をいただく市債を組み合わせ対応してまいります。

そんなわけで、財政的に問題が生じるという状況にはありませんけれども、平成 28 年度の当初予算の財政規模としましては歳出ベースで 710 億円台と、過去最高額にな

るのではないかと見込んでおります。当初予算に関して申し上げます、平成 26 年度は 618 億円、27 年度が 631 億円で推移してまいりましたので、来年度の 710 億円が本市にとっていかに大型当初予算になるかがお分かりいただけるかと思えます。

こうした事情を盛り込んだこの実施計画を基に、平成 28 年度の当初予算を編成してまいりますが、今後も新たな国の動き等に合わせまして随時、必要な舵取りをしながら、予定しております事業の実施に向けて努力してまいりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

また、本日のもう 1 つの議題でございます安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方創生に関する本市の戦略でございますけれども、先に議論いただきました第 8 次安城市総合計画をベースにまとめております。総合計画が広く総論的な内容であるのに対しまして、総合戦略はいかにして人口減少社会を克服していくかという視点から、主に仕事づくりや子育て支援などの、より具体的な取り組みを掲載したアクションプランと言えます。

本市においてはこれまで、時代を先取りする形で積極的に子育て支援やまちづくりを展開してまいりましたが、全国的な人口減少や高齢化という逆境下においても引き続き、本市の強みである強い産業、高い出生率を維持し、さらにこれまでの取り組みをより高めていく戦略としてまとめております。

本日は、委員の皆様からのご意見をいただきながら、よりよい形で今後の事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について（事務局説明）

【鳥居会長】

第 1 テーマの「安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」について説明がございました。皆さんの方でご意見あるいは伺うことがありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

【深谷委員】

安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、一通り見ましたけれども、特に基本目標の 1 つの「ものづくり産業の強みを伸ばしつつ、産業の多様化にも取り組む」というのは、冒頭市長さんからもお話があったように当市の強みであるし、すべての源泉であると思っております。

その中で、素案の中の 15 ページ、16 ページにはいろいろ書いてあるわけですがけれど

も、これについてもよろしいですか。具体的に聞いても、いいですか。

ひと・もの・かねという経営資源について、バランスよく配置されているという印象があります。

この中の、重要業績評価指標、KPI が基準値が 756 億円で、これは 5 年後の目標値ということでよろしいかと思えますけれど、これも同額の 756 億円と同じ金額がスライドしていくわけですが、この辺の数字を決めた根拠を教えてください。

この中で特に、私は金融機関ですから特に 16 ページの下から 4 つ目の中小企業の設備投資促進事業というのがあって、先ほどご説明があったようにこれに対する補助を行なうということなのだけでも、これを見る限りでは「中小企業の設備投資の促進及び経営基盤の強化を図るため、市内に所在する事業所における設備の取得・更新を行う場合」というと、ほとんどの企業の設備投資は経営基盤の強化に通じるものでありますし、市内に所在する事業所だけではなく、これから企業を呼び込んでいくというご説明もあったわけですが、そういう方たちも幅広く対象にできるような制度なのかどうか、ご説明いただきたいと思えます。以上です。

【企画政策課長】

16 ページの重要業績評価指標の基準値が 756 億、目標値 756 億で、フラットといたしますか、現状維持ということにさせていただきます。

これは、積み上げたということではございませんで、認識としまして 13、14 年度がいい状態という認識でございまして、これを維持することが良いという認識から、5 年後設定させていただきますということでございます。

【産業振興部長】

2 つ目の、中小企業の設備投資促進。補助事業になるわけですが、市内の事業者であればすべて対象にしていくという考えでございます。

ただし、予算にも限度がございますので、100 万円以上の設備投資に対する 5%、上限 100 万という形で、すべての企業の方になるべくこの事業を使っていただいて、少しでもその支援ができればという形での対策でございます。よろしくお願いいたします。

【鳥居会長】

よろしいですか。そのほかありますか。

【佐々木委員】

12 ページの所で、ぼくもショックを受けたのですが、安城市を知っているか知っていないかで 43%が知っていないということでございます。ぼくらは中学校か小学校か忘れましたが、**「日本のデンマーク、安城」**ということで、ほとんど安城

を知っていたのですけれども、そういう意味ではショックを受けております。

たとえばおコメでいえば魚沼産のコシヒカリ、クロマグロだと大間のクロマグロということで名前が知られていると思います。農産物でイチジクといたら安城。そういうようなことをぜひお願いしたい。

それから、せっかくデンパークというのがありますから、全国に発信できるかどうか知りませんが、そういうものを利用することで知ってもらえ。知ってもらってどうかということもあろうかと思いますが、それでも安城を知ってもらうためにはブランド力を付けるとかそういうこともあるのではないかと思いますので、ひとつお考えをいただければと思います。

【産業振興部長】

佐々木委員が言われたように、農産物のブランドについては市長のマニフェストにもございまして、現在そんなに目新しいものがあるわけではありませんが、今のところ一番新しいものとしては、ナシで「甘ひびき」というものをブランド化しようという動きがございまして、この辺は農協、それから県の普及課とも相談をして、地産地消も含めた形の中でブランド化をしていくことに力を注いで、安城をPRできればと考えております。

まだなかなか具体的なものができておりませんが、その辺も今、計画しております。

【市長】

安城をもっと全国的に認知してもらいたいというお話がございました。

かつては、私の年代より少し若いぐらいの年代までは、教科書に「安城は日本のデンマークと呼ばれておりました」という表現がありましたので、50代半ば以上の方は皆さん大体分かって見えると思うのですが、若い人たちは全く知らないような状況にございます。

何をしたら全国的に注目されるのかというのはなかなか難しいのですけれども、もちろん農産物のブランド化とか取り組むべきことは多々ございますけれども、私が今、期待をしつつ、そこで頑張ろうと思っておりますのは、再来年が市制65周年に当たっているのですが、デンパーク開園20周年になりまして、デンパーク開園と合わせて安城市はデンマークのコリング市というまちと交流を始めております。ちょうど交流20周年に当たっておりまして、なおかつ、デンマークと日本の国交樹立150周年に当たっております。

いろいろな意味で大きな節目になっておりまして、デンマークと日本政府で2国間の友好を表わすいろいろなイベントを展開していきましようという動きがございまして。デンマークの都市と姉妹都市を結んでいるまちは、千葉県船橋市と愛知県安城市しかないものですから、そこにうまく乗っかって、広くデンマークのことを日本国民の皆さんに知っていただくのと合わせて、そこで私たちも便乗して安城市をアピール

していこうということで今、デンマーク大使館にも打診をしておりますので、何かアピールできるようなイベントを展開してまいりたいと思っております。以上です。

【会長】

よろしいですか。私の方から質問させてもらっていいですか。

31 ページの所で、健幸都市ということに非常に私も興味を持っているわけですが、そのひとつの仕組みづくりの中に、高齢者地域生活支援促進事業が新しく発足されるということで出されております。ここの3つ下に、認知症施策推進事業というのがあります。

今、どこのまちでも悩んでいるのが、高齢者の認知症、行方不明者が非常に増えている。いろいろあるわけですが、新しく2つの事業が発足するのに当たりまして、具体的にどういうことをやるのか分かりませんので、説明いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

【福祉部次長】

ご質問がありました高齢者地域生活支援促進事業の方ですが、こちらにつきましては、高齢の方が住み慣れた地域で末永く安心して暮らせるように、最も身近にあります自治組織、町内会を支援していく、また、いろいろなボランティアさんを支援していくような制度になっております。

実際には、いろいろな専門職が支えるということで地域包括ケアを作ってまいりますが、最も基盤になりますのはやはり近隣の方の互助であると思っておりますので、その互助の活動について支援をしていこうというのがこの事業になっております。

ただ、その中でも認知症の施策については、医学的な専門知識ですとか専門職が関わる必要がございますので、認知症施策推進事業につきましては28年度からですが、認知症地域支援推進員を1名配置しまして、認知症の施策について専門に検討してまいります。

それと、八千代病院の方に認知症初期集中支援チームという、医療と専門職のチームを配置してまいります。その中では、地域で認知症なのですが、なかなか医療につながっていないような方がみえますので、医療につながっている場合ですとか家族が認識している場合はいいのですが、家族も認識していなかったり、独り暮らしの高齢の方が認知症になって埋もれていたりしますので、そういったところに専門職が出かけていって医療につなげるというサービスを始めてまいります。たまたま安城市は八千代病院に認知症疾患医療センターが西三河で唯一ございますので、そちらの方に委託いたしまして、専門職が訪問をして医療につなげるというサービスを始めてまいります。

最初にご説明しました高齢者地域生活支援促進事業につきましては、スライドの方が出ておりますが、町内福祉委員会の活動であったり、ボランティアであったり、地

域でサロンを開催している小さな団体、そういった所にも補助をしていこうということになっております。

内容的には、高齢者を地元で支えるという部分ですので、ごみ出しの支援であったり、徘徊の付き添いというのがありますけれども、一部の地域では今、徘徊の付き添いをやっていたりしている所もございます。

高齢者がどこかに出かけるのが非常に健康につながりますので、サロンの活動をしていただいた場合に、サロンを行う場所の賃借料ですとか活動費を補助してまいります。

地域団体ですと、要援護者の家事支援、外出支援。買い物にどうしても1人では行けないとか、そういった方の付き添いですとか、簡単なことでいえば話し相手でもボランティアになりますので、そういった活動をグループでしていただいた場合には、補助をして最も身近な所で支えていこうというのがこちらの制度になっております。よろしく願いいたします。

【鳥居会長】

ありがとうございました。安城市全体で言えることですが、特に市街部では高齢化率が30数パーセントと非常に高い所があります。

そういった意味で、これから高齢者に対する福祉は非常に大事なテーマになると思います。たまたま今回から新規ということで、進められるわけですので、2年過ぎた後、包括ケアが実現したときにスムーズに行けるか、皆さん心配していますので、着々と進めていただけることを期待したいと思います。よろしく願いいたします。

そのほか皆さんございませんか。よろしいですか。

特にないようですから、これで議題1の「安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」について承認いただければ、ひとつ承認の声を上げていただくとありがたい。よろしいですか。

(異議なしの声)

【鳥居会長】

ありがとうございます。それでは承認されたということで、進めます。

(2) 第8次安城市総合計画 実施計画案(平成28～30年度)について

【鳥居会長】

2つ目、「第8次安城市総合計画 実施計画(案)」について進めてまいります。

このテーマはページ数がたくさんありますので、まず最初に4ページを開いていた

だいて、初めに財政計画というのがあります。この4ページと5ページ、6ページ、7ページの「健幸都市を実現するための主要プロジェクトの推進」と、8ページ以降の、8ページから14ページの健康について、事務局から説明をしていただいで進めたいと思います。よろしですか。お願いします。

【事務局】

(第8次安城市総合計画 実施計画案 説明)

【鳥居会長】

ありがとうございました。

第8次安城市総合計画実施計画のすべてに関して説明をいただきました。私先ほど、変なことを言いましたけれど、間違いでございました。全部説明していただいでから、個別に皆さんの質問をいただくという形になっております。よろしく願ひいたします。

それでは、「第8次安城市総合計画 実施計画(案)」について説明がございました。

たくさんの項目がありまして、時間が何とか12時までには終わりたいと思いますので、有効なご意見いただければ結構だと思います。

初めに、今説明された中で、4ページの財政計画から、最終的には14ページの健幸都市を実現するための主要プロジェクト推進と健康について進めたいと思います。4ページから14ページまでの間をひとつのセクションとして皆さんのご意見を伺います。ご質問あるいはお伺いすることがございましたら、お手を挙げていただきたいと思ひます。

4ページから14ページまでをひとつのセクションにします。よろしいですか。たくさん項目があつて、なかなかあれですけど。せつかくのチャンスですから、ぜひひとつ疑問に思っていることを。

【大見委員】

9ページの安城健康づくりポイント事業の説明があつたのですが、他市で実施している所があるかのように聞いているのですが、その成果とか具体的な効果がどういふふうに出てくるのかということが分かつたら、教えていただけますか。

【子育て健康部長】

本市では現在、健康マイレージという事業に取り組んでおります。これも一種の健康ポイントの事業ではございますが、これは県の事業でございまして、それに乗っかるような形で行っております。

これにつきましては、各自で目標を立てて、たとえば毎日ラジオ体操をしますとか、あるいは健康診断ですとか、市の主催する健康イベントに参加した場合に、ポイント

が付くということで、100ポイント以上獲得した場合に「まいか」というカードが交付されます。これによって、協力店でございますが、そこで一定の割引を受けたり、あるいは飲食店でサービスが受けられるというものでございます。

全国的には、当初6市でしたが、今は10市になっていると思いますが、国からの助成を受けまして、健康づくりポイント事業を、26年度から28年度までの3年間の実証実験ということで取り組んでいる所がでございます。

本市としましても、それを十分研究しながら、本市独自のものを構築していきたいと考えているわけでございます。そういった先進都市を見てみますとやはり、当初のきっかけ作りとしてポイント事業ということで、ポイントが魅力だということで皆さん、最初はそれに応募されるようなのですけれども、実際取り組みを始めてみますと、自分自身の健康の度合いが随時変化していくのが見えるということ。そこに興味が行きまして、あるいは仲間と一緒に取り組んでいくということで、継続していくということについては必ずしもポイントがなくても今後も継続していきたい、そんなふうに考えてみえる市民の方が結構みえるというようなことでございます。

あくまでポイントというのは最初のきっかけを作るということでございますが、一定の仕組みが出来上がりますと結構皆さん、ご自身の健康に関心を持って継続していただいているという、そんな状況だと把握しているところでございます。

【鳥居会長】

よろしいでしょうか。そのほかよろしいですか。

それでは、たくさんございますので、次に進めさせていただきます。

次に16ページをお開きいただきたいと思います。環境です。環境の分は29ページまでございます。29ページまでの間の環境について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。16から29でございます。

【佐々木委員】

25ページだと思いますけれども、都市基盤の項目でございます。北関東での河川の増水、堤防が決壊をして住宅の所にとこのを見られたと思いますけれども、私どもの店が水に浸かりましてお客さんが屋上へ逃げたということで、私ども毎年、店を作っているのですけれども、水と風には十分注意をして店を建てたつもりなのですが、その店が水害に遭ってしまった。こういうことで私どもびっくりはしています。

お聞きしたいのは、安城市ですけれども、たとえば矢作川が決壊をするような可能性があるのだとか、また、安城市の一級河川がたぶんあると思いますけれども、そういう所が増水してそういう可能性があるかどうか。当然これは安城市だけではなくて、上流から、下手をすれば下流からも逆流してくることも予想されますので、そういう懸念がすべてないのか。安城市は非常に災害の少ない所ということで、私もこれで四

十何年住んでいるのですけれども、実際私どもの店で予期せぬ出来事が起こりましたので、そんなことは 100 パーセントは言い切れないと思うのですけれども、そこら辺のことについて。

【建設部長】

ただいまお尋ねの件でございますが、まず、安城市内に矢作川、鹿乗川という一級河川がございますが、矢作川は国土交通省、鹿乗川は県の方で改修を進めていただいております。

現在、鹿乗川につきましては順次下流から改修を進めているところでございますが、ただいま桜井地区の小川の付近まで改修を進めてきていただいております。

それから、平成 20 年の豪雨に関しまして、緊急の床上対策ということで、岡崎地区と安城地区について若干、特別な改修を進めていただいております。

実は私、市長とともに、常総市の水害現場の方、確認に行きました。店舗の 2 階近くまで水が来たということで、大きな河川が決壊すると市域の広い範囲が水害に襲われるということを目の当たりにしてまいりました。

安城市については、矢作川、鹿乗川という大きな河川につきましては、絶対切れないということはい切れないものですが、堤防の方も改修を進めていただいております。非常に丈夫な堤防になっているということは現地を確認した上で確信をしております。大きな水害以外にそれぞれの地区には雨水を処理する小さな川がございますので、それらについては内水対策ということで計画を立てまして、順次整備を進めておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【鳥居会長】

よろしいですか。

【日比野委員】

23 ページの都市基盤の中で下から 2 つについて、避難所配水管路耐震化と緊急輸送道路配水管耐震化。これについて、もう少し詳しくご説明をお願いしたいです。

【上下水道部長】

23 ページの避難所配水管路の耐震化事業。こちらにつきましては、避難所の配水管、避難所とつながっています配水管の耐震化を行うというもので、実際には今現在、市内 3 カ所の広域避難場所、それと 11 の公民館避難所。こちらにつきましては、すでに耐震化の方が済んでおります。

一般避難所 43 カ所と福祉避難所 7 カ所の計 50 カ所あるのですが、そのうちの 22 カ所の避難所の幹線管路からの耐震化の引き込みがされていないので、これを 29 年度までの 3 年間で敷設替えを行っていく。そういったものでございます。

続きまして、緊急輸送道路の配水管耐震化事業。こちらにつきましては、災害時に避難所までいろいろな物資を運ぶ緊急輸送道路が指定されているのですが、県が指定しております第1次、第2次の緊急輸送道路につきましては、すでにその道路の中に敷設されている水道管の耐震化は済んでおります。漏水することによって道路が使えなくなるといけないということで、耐震化を進めているのですが、市の指定しております緊急輸送道路がまた別にあります。こちらにつきましては、総延長で4,700m弱あるのですが、それを今後やっていく。そういったものでございます。よろしくお願いいたします。

【日比野委員】

分かりました。そうすると、震度的には震度7くらい来ても漏れないような水道管になるということでしょうか。

【上下水道部長】

耐震化につきましては、そういった形になってまいります。

ただ、耐震化につきましても、管自体の耐震化と、継ぎ手、つなぎ部分の耐震化もありまして、全体を耐震化していくのが難しいということもありまして、実際には今、耐震適合管という、地盤によっては耐震管に近い耐震性能を有するものも含めたような形で今、耐震化がどれくらい進んでいるかというような、そんな目安でやっている状況でございます。耐震管というしっかりしたものなのですが、それが100%までいくのにだいぶかかるものですから、適合管も含めての形で耐震化を進めているところでございます。

【日比野委員】

分かりました。ありがとうございました。

【鳥居会長】

そのほか。よろしいですか。

私から1ついいですか。28ページの自転車のネットワーク整備事業。自転車は好きですから走りますけれども、一番気になるのは、ライン表示で120cmと書いてあります。あの幅は60cmくらいと聞いていたのですけれども、今はどうですか。担当の方お分かりだと思いますけれども。

駅前のようにカラーになって幅のある所は非常にいいのですけれども、一般道路でラインの中で走るなんていうことは、走ってみれば分かりますけれども、危なくて走れないというのが実態だと皆さん実感を持っていると思います。私は前、90cmくらいにしないと、真ん中の角の幅だけでも結構あるわけですから、その中で60cmの中で道路と一緒に並行して走るといっては危険極まりないわけで、たいがい歩道の方を走っ

てしまいます。

そういったことも踏まえて、ライン表示等をやるときには幅の安全度をよく検討してもらった形でぜひお願いしたいと思います。今、安城市の中を白い線の中で走ったら危なくてとても走れないと私は思います。走れる所は走れますけれど、要は車の渋滞具合といいますかね、それによって違いますけれども、一般の所を今の幅で本当に走れるかというのは、非常に危険ではないかと私は思っています。これは事務局でぜひご検討いただきたいと思います。

【都市整備部長】

おっしゃるとおり、外側といいますか、道路のラインが引いてある中は最低で 50cm、最大で 2m 取る所もありますが、市内ではそんな所はありません。ですから、広くても 1m50cm。白いラインを残さなくてはならないものですから、おっしゃるとおり 60cm くらいになります。

今年度、デンパークの南の所、あそこは両側、ラインで処置しました。これは、国のガイドラインに基づいて、県警本部とも調整した中で、ここならいいだろうということです。

ただ、自転車の並走とか、自転車は車と一緒に左を走っていただくことを守っていただければ、あの幅でも十分とは言いませんが、県警本部の方も認めていただいたということでございます。

今後も、商工会議所の北側の道路ですとか、あるいは新安城から三河安城を結ぶ道路などをやっていきたいのですが、ご指摘のとおり幅の狭い所もありますので、その辺はたとえば車道の中にゼブラ帯があれば、それを消して路側を広げるとか、そういったことも考えていきたいと思っています。

【鳥居会長】

なかなか道路幅は簡単に広くするわけにはいきませんから、大変だと思います。

ただ、ここは非常にいい一般国道や 463 県庁通と書いてありますけれども、こういったところは非常にいいですね。ところが、皆さん市内を走ってみえる方、現状のとおりです。これは善処していく必要がある。たとえば、歩道を走らせるという手もときには必要だと思うのです、安全のために。そういうことも考えないと、今の幅だと安城市内では大変だなと私は思っています。ご善処いただければいいと思います。

そのほかございますか。

それでは、次にまいります。今 29 ページまででしたので、次に 30～43 ページ。経済の部門に進めてまいります。30 ページから 43 ページ、経済。

【深谷委員】

私は金融機関ですから、その観点で質問させていただきます。

36 ページに、商工業ということで商工業資金融資事業というのがあって、これは信用保証を付ける融資に対して補助を行ったり利子補給したり。これはお客様から大変好評を得ているわけであります。

反面、資金の預託というのがあって、これは何十年も前からこういう制度があったのですが、金融機関が融資するおカネがなかったときに、それに見合った預金をするから、それにしたがって融資をしてほしいという、こういう背景があったと思います。今、アベノミクスの成果もありまして資金がジャブジャブしている中で、資金の預託、もちろん我々預金をいただいて大変嬉しいわけですがけれども、制度の趣旨に沿ったものなのかどうか、大変疑問に思っているところであります。

そういった中で、さらに発展的に考えたら、利子補給とか信用保証への補助のできる範囲をもっと広げていくとか、そうしたことの方が、今回の安城市の総合計画であったり、先ほど議論した総合戦略であったりというものの趣旨により沿っているのではないかという見解を持っております。それについてご意見いただきたい。

もう 1 点、先ほど総合戦略とこの計画とのあり方は、この方が上位に来ているのだと、その中で総合戦略を国が作れと言っているところもあるものですから別途作るのですが、実施計画の中ではその辺がリンクして運用していてもいいのではないかと思うところもあるわけであります。

先ほど私が質問した件で、設備投資に対しては補助していきましょうとかそういったことは、総合戦略の実現においても大変寄与できるものだと思うのですが、そういったところはあえて総合戦略は総合戦略としての実施計画を運用していくのだと。それ以外のところで、総合計画の中で総合計画として議論した部分の延長線上のものを議論していくのか。その 2 本立てでやっていくのかどうかというところについて、2 点について伺いたいのですが。

【産業振興部長】

まず、1 つ目のご質問の商工業の資金の融資の関係です。

言われたとおり、過去かなり同じ金額で、県との協調もございますが、やってきている事業でございます。

市としましては今言ったように預託をして、それを使っていただくというのが基本になっておりまして、昨年から事業仕分けといいましょうか、公開レビューの中でもこのことが少し取り上げられまして、東海ろうきんの方はなくした経緯があります。そのような形で見直しをするということもございますが、基本的にはそれを原資として使ってください。

それをいかに使っていただくかの中で、今言われたように、最近一番多いのが信用保証の融資の中でうちの補助金を、過去に比べるとかなり多く使っていております。したがって、何が一番そういうものが適しているのかという部分の中で、時代の背景の中で変えていく必要があると思っておりますので、そういうご意見をい

ただきながら、新しいものがあれば、先ほどの設備投資も1つでございますが、変えていくという形で、融資は融資で金融機関の方がもうこれでいいということであれば、今後どうしていくか相談しないとまずいと思います。とりあえず今の経験の中ではなくしたのもございますので、その辺を見ていきたいと考えております。

【企画政策課長】

2点目でございます。総合計画実施計画と総合戦略の関係から、どういうふうに追いかけていくのかということでございます。

総合戦略は、人口ビジョンから派生してきて、安城市の場合ですと人口を維持していくような方向の中から、こういう事業、こういう施策を展開していこうという、そういう中での計画。位置づけとしてはそういうことでございます。

ただ、もちろん実施計画と相当かぶります。その辺りは同時並行で追いかけていくということは当然でございます。そういう走り方もございます。

それから、これは国の政策とのことも考えていかななくてはいけないのです。生臭い話になるのですが、総合戦略の中に位置づけをしてある事業について、国としての支援なり措置が施されるというようなことも見据えながら展開をしていく必要がございますので、そちらもにらみながら総合戦略を組み立てていくことになると思います。

また先の話に戻るのですが、人口ビジョン、人口を減らさない、減らすということだけに狭い意味で特化すると、国の施策をキャッチしていくというところがうまくいかない部分が出てくる可能性がありますので、その辺りは総合戦略の中で広く捉えていく。そうすると、なおのこと実施計画とかぶる部分は大きく出てくるのではないかと見ております。以上でございます。

【企画部長】

ご指摘の実施計画と総合戦略の関係でございますが、言い換えればこのように捉えていただきたいと思います。

先ほど説明の中で、総合戦略、98事業中、今回の実施計画に66事業を載せさせていただいていますというパワーポイントをお見せしました。実施計画全体で幾つあるのかと申しますと145事業がございます。したがって、総合戦略98事業ございませうち、今回は66事業が実施計画の事業として採択させていただいておりますが、実施計画の要件に該当しない小規模なもの等も総合戦略の中にごございますので、これは当初予算等で逐次対応していくことになろうかと思っております。

また、総合戦略の中で3年の領域では具体的にご提案できないようなものは今回、提案を見送っているということがございますが、いずれにしましても総合戦略は、大きくいえば実施計画の中におおむね包含されるという捉え方でもよろしいかと思っております。

【石川委員】

私の方から 1 点お願いをしておきたいと思います。今、企画部長から具体的に出せないものは今回見送ったというお話は十分理解できるところです。

私が申し上げてお願いしたいことは、10月5日のTPPの大筋合意に基づく、私は立場上、農業の話をしていただきますが、広域なところへ影響があると思うわけですが、特に農業においては大きな影響があると言われております。とりわけ安城は、コメその他野菜があるわけでありますが、果樹もあるのですが、こういったことの対策について、3カ年の実施計画のローリング方式ということで、まだ日が浅いということから、その影響度等が十分判断できないということがありますので、そういった部分で、今回は具体的でないのも仕方がないと思うわけですが、3年後まで見直ししないという話では非常に我々も心配になるということがありますので、こういったことについてぜひ、その中で期間途中でも必要性においてはこれと同じ扱いで触れていただきたい。この場でお願いをしておきたい。以上です。

【企画部長】

まさしく本市にとっても関心のあるTPPの問題でございます。

ご承知のように、大筋合意と申しますが、この間情報がコントロールされておりました、具体的なところが私どもにも見えてこなかったというところがございます。

やっと内容が分かってきましたので、ご指摘のように3年を待ってやるというような悠長なことはできませんので、本市にとっても今後、検討すべき対応は実施計画に載せたり、場合によっては実施計画というサイクルを待たず、当初予算あるいは補正予算で、緊急性を要するものは検討する必要があるだろうと基本的には思っておりますので、今後の政府あるいは本市の状況等をにらみながら、必要な時期に必要な対策を講じていく必要があるかと思っております。その折りにはまた、農協さんをはじめ農業者の方々のご意見も拝聴すべきかなという感じを持っております。

【成瀬副会長】

34ページの食料・農業・交流推進事業の所ですけれど、「農業者と企業を結びつける場の提供」と書いてあります。もちろんこれはやっていたらかなければいけないのですけれど、農業を理解していただくために、ぜひとも消費者も交流の場に加えてほしいと思うのです。まだまだ消費者の方に私たちの農業の理解が得られていないと思うのです。その辺は、どういうふうに思っておられるでしょうか。

【産業振興部長】

ご意見ありがとうございます。

ここには文章表現という形の中で「農業者と企業を結びつける」という中でアピール

ということが書いてございます。これをやる一番近い方法としては、会場デンパークということの中で、そこには当然、消費者の方がおみえになるため、三位一体といきましょうか、中でこれを進めることが食と農の交流を進めることができるということでございます。まずは一番作られる生産者と工業が一緒になり、そこには当然、消費者も入れてこれはアピールしていくという考えでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

【矢羽々委員】

今さらながらという質問で恐縮なのですが、中心市街地という言葉が出てくるのですが、これ自体は一体商店数なのか、市庁舎があるとか、JAさんの本店があるとか、そもそも中心市街地という設定ですね。というのは、総合計画を見ておきますと、三河安城駅の方に市街化を進めていくとか、それから桜井駅の方も大きなまちづくりが進んでいる中で、今後、移っていく場合に、ますます発展していく、人口も増えて、経済も豊かになっていった場合に、いろいろな場所で商店数が増えたり住宅が建っていった場合の、設定の根拠ですね。中心市街地は何を基に設定しているのか。商店数でいくと、大変恐縮な話ですが、現在中心市街地と言われている所は商店の数は劇的に減っているのではないかと。次世代の方がその商売を確実に継ぐという店数も、商店の方から聞くと「うちは次の代はもうないよ」とかいろいろなお話を伺っている中で、中心市街地の設定を安城市はどのような根拠で定めてみえるのかということをお伺いしたいと思います。

【産業振興部長】

ここに載っております中心市街地活性化推進事業とございますが、この内容は、安城市が中心市街地活性化基本計画を立てております。その中にはメインはやはり JR 安城駅の駅前を中心としたエリアが設定してございますので、その中での事業展開ということがございます。

ただ、ほかの商店街についても各振興組合について補助メニュー等もたくさん用意してございまして、その中の活性化を進めるということでございますので、事業そのものについての支障はないと思えますが、ただ、中心市街地という設定については今の活性化計画の中で定めたものが中心となって、商業の部分ではそれが活かされて進んでいるということでございます。

【新井副市長】

安城駅を中心として 50 ヘクタールくらいの地域を中心市街地というふうに設定をして届けてあります。

【矢羽々委員】

JR 安城駅を核とした中心市街地という設定でよろしいですか。

【産業振興部長】

はい。

【矢羽々委員】

あくまでこれは基本方針としてはずっと、JR 安城駅が安城の歴史を作ってきて、核をなしてきて、安城七夕まつりの設定場所でもあるということで、その核自体は動かないという背景でよろしいのでしょうか。

【産業振興部長】

計画はそういう形で進んでおりますので、あくまでも中心市街地というのは JR 安城駅を中心とした計画を立てて進めております。

【矢羽々委員】

私も安城生まれでございますので、JR 安城駅を基にして安城市が発展してきたことは重々承知しているのですが、長い間の中では新規の市民の方も非常に増えてきた中で、なぜあそこが中心市街地であるのかということは意外と知られてないのかなど。どうしても内目線から見て「それ常識じゃないですか」と分かっている部分と、新規参入で市民になられた方たちが「なぜあそこが中心市街地といつも言われていて」ということが、意外とあるのではないか。安城の歴史においても新規に市民が非常に増えている中で、そういうことへも配慮して政策を練っていかないと、それから丁寧な説明がないと、私のように六十有余年生きてきた人間も最近ちょっとそういうことを思うことがありますので、その辺りを明確にさせていただけると分かりやすいかなと思います。

【都市整備部長】

安城市には4つの拠点がございます。JR 安城駅、三河安城駅、新安城、それから桜井です。都市計画マスタープランの中では、総合計画でもそうなのですが、JR 安城駅は安城市の都市の拠点、新安城・桜井は地域の拠点として位置づけておりますので、そういった意味からも JR 安城駅が中心となることは間違いないと思います。

【矢羽々委員】

分かりました。ありがとうございます。

【浅田委員】

お願いします。36 ページの3つ目。今の中心市街地活性化に関わるかなと思ってお

ります。

27年度の事業内容の中に南吉観光事業というのがありますよね。私はよく分からないのですが、「岡菊苑」というのがこの5月くらいから開かれるようになったと思うのです。私たちがボランティアとして今、月に2日、出るようになって、いろいろ感じるがありますので、それでちょっとお話をさせていただきたいと思います。

当初は「この格子戸の家何？」と皆さんが言うておりました。岡菊苑として開くようになってから、私の周りでは「いっぺん入ってみたい」「一回あそこへ行きたい」。そして、行くと、いろいろな看板とか、B紙が貼ってあったりして、「こういう所だったんだ」というような声がたくさん聞かれるようになりました。

土日開いていると、多いときは何人かいるけれど、中には0の日もありましたし、2~3人のときもありましたけれども、その中で心に残ったのが、遠くの方、つまり安城出身で、その方は川崎へ仕事で行かれた方でしたけれど、「いっぺん安城へ行きたい」と思って夜行に乗って来た。まちの中を歩いたら、ここが開いていて寄ったということで、いろいろな話をして、あと市役所へ行きたい。市役所で食事をしたい。今日は土曜日ですよと言ったら、「でも、いっぺん行ってみる」というふうで、リュックを背負ったシニアの方でしょうかね、いらっしゃいました。それから、西尾とか岡崎へお嫁に行った方が、60過ぎた方ですけど、「暇になったから、安城のまちが見たい」といっていらしたら、たまたまこの格子戸の家が開いていたから寄った。というようなのを私たちが対応させていただくのですが、よく分からないながらも少しずつ勉強してきて対応させていただいているのですが、さっきいろいろありまして、サロンとか集まる場所とかにぎわいというような話がいろいろ出ていますので、岡菊苑も、急には無理だと思いますので、ちょっと仲間に入れていただいて、考えていただくことはできないのかなと思いました。よろしくお願いします。

【鳥居会長】

ありがとうございます。私としてはまことにいい発言が出まして、二重丸だと思って聞いていますけれど、事務局サイドからいうと何かコメントございましたら。

【産業振興部長】

提言ありがとうございます。岡菊苑については、先ほど中心市街地の話も出まして、ただ、ここでいう事業の中の予算化の中ではごく少数ということで、あまりおカネはかけておりませんので、逆にボランティアの方たちに運営をお任せする。その中で、鳥居会長が先頭を切ってやっていただいて、それが活性化につながっていく。

今回、ここの中にもありますように、駅前の降りた所に観光案内所を作っています。来週月曜日にそれがオープンするという中で、駅を降りられるとそこが観光案内所で、「安城のまちはどういう所が一番見どころなの？」みたいな形で、そういうご案内ができたらいいなと。

ただし、地方にばらばらに、たとえばデンパークにしても、それから南吉観光でも、南吉さんがどういうイメージだというのは、昔の喫茶店の跡に南吉館というのがございますけれど、この27年度のおカネはそういう所の借地の支援も入ってはおりますが、今後、安城のまちの中で中心市街地の活性化協議会の中でも事業を展開しておりますので、どういう支援ができるのかというのは難しい面はあるかと思いますが、その辺もPRしながら、少しでも活性化につながることであればと思っております。ご提言ありがとうございます。

【浅田委員】

ありがとうございます。話は変わってしまうのですが、先回の広報で農務課のチラシの中に「いいともあいち」のマークが入っておりました。とても嬉しく思いました。ありがとうございました。

【鳥居会長】

時間もだんだん迫ってまいりましたので、まだちょっと残った所がございますので、ひとつ進めてまいりたいと思います。

次に、きずなということで、44から55ページまで。ご意見をいただきたいと思えます。

特にあれでしたら、また後でまとめて言ういただければ結構ですので、続いて、こども、それから行財政運営というところすべて終わることになります。ですから、44ページ以降すべてという形でご意見をいただければと思えます。

【大見委員】

学校教育の62ページで、学校図書館教育推進事業というのがありますけれども、安城市の子どもたちは学力テストの結果を見ますと、国語が少し弱いというところが見受けられます。

学校図書の利用が国語力の向上につながると思えます。そのためにはどうしても司書をきちんと各校に配置できるようにしていただきたい。

こういう計画になっておりますけれども、これから学校司書というのは非常に獲得するための競争が激しくなると思えますので、ぜひとも各校に1名配置できるように、待遇等の面でも十分な配慮をお願いしたいと思えます。

【教育振興部長】

今お話いただいたとおり、今回の計画では平成29年度に全校配置ということで計画をさせていただいております。

その中で、司書の確保は現在でも大きな問題となっております。私どもも、そういった人材を発掘しながら、これは中央図書館とも協力しながらということになるろうか

と思いますが、確保はしていきたいと思っております。

待遇面については、いろいろな課題等もありますが、調整の中で今後、検討すべきことがあればその部分も検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【鳥居会長】

よろしいですか。そのほか。

【石川委員】

61 ページと 63 ページの 2 番目、第 3 子以降給食費無料化事業というのがあります。私は 2 人しか子どもがいないので対象にはならないのですけれど、私の周りには 3 人、4 人みえるという方が結構います。これだと具体的にいつからというのが載ってなくて、今小学校 1 年生くらいの子が中 3 くらいになる 2023 年に実施するのか、それよりも早くなるのか。できれば 1 年でも 2 年でも早くなってほしいという意見が結構あったので、その辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【教育振興部長】

今回の 61 ページの所と次の 63 ページの所に、第 3 子以降学校給食無料化という内容が挙がっております。

こちらにつきましては今回、30 年度までの実施計画を策定しているわけなのですが、その中で給食費の無料化を実施するという事で考えております。

まだ具体的な年度を詰めきれておりませんので、今後調整しながら、次年度以降にもし計画が具体化すれば、年度ごとにその内容が挙がってくるという考え方でおりますので、よろしくお願いいたします。

【石川委員】

ありがとうございました。

【鳥居会長】

よろしいですか。

12 時の時報も鳴ってしまいましたけれど、長時間にわたりありがとうございました。意見も大体出尽くしたようですので、ここで終わりたいと思います。

いま出されている「第 8 次安城市総合計画 実施計画（案）」について、皆様ご了承いただければひとつお声をかけていただきたいと思います。

(異議なしの声)

【鳥居会長】

ありがとうございます。了承されました。

これから事務局からまたいろいろと書類が出てくるとはと思いますが、今日の雰囲気と
いうか、発言をよく拝聴されて、それを反映していただければありがたいと思います。

それでは、これで終わります。ありがとうございました。

【事務局】

それでは、事務局から事務連絡の方をお願いいたします。

まず、議題1で皆様にご審議いただきました総合戦略につきましては、12月1日から
30日までのパブリックコメントを行なっております。

その上で、意見修正をさせていただきます。次回の開催日でございます1月19日
の審議会でご報告をさせていただく予定でございますので、よろしくお願いをいたし
ます。

また、議題2でご審議いただきました実施計画につきましては、皆様にお送りさせ
ていただいたものの訂正箇所がございましたので、それらのものも踏まえて、本日皆
様からいただいた意見を反映させていただきます。またペーパーにしたものを皆様
の元へ後日、送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以
上でございます。

【司会】

ありがとうございました。

以上をもちまして安城市総合計画審議会を終了いたします。